

	適正処理困難物	一時多量ごみ	事業系ごみ
	 <p>以下のごみは、以下の適正処理困難物引取業者一覧表を参照</p>	 <p>以下のごみは、以下の各品目を参照</p>	 <p>引越などにより一時に多量に出るごみ(※いずれも有料)</p> <p>①自分で小牧岩倉エコルセンターへ搬入する。4ページ参照 ②一般廃棄物処理業者へ依頼する。4ページ参照</p>

## 適正処理困難物引取業者一覧表 処理費用、条件等は直接お問い合わせください。

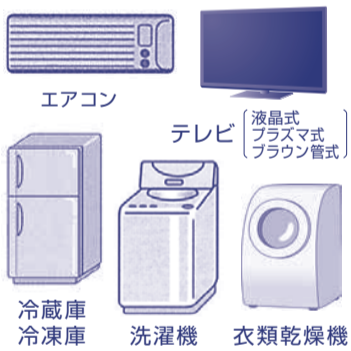
業者名	所在地	電話番号	業者名	所在地	電話番号	業者名	所在地	電話番号
<b>バッテリー、タイヤ、オイル</b>			<b>消火器</b>			<b>耐火金庫</b>		
(有)岩栄自動車	旭町一丁目27	0587-37-6635	ヤマオカ電機(株)	小牧市藤島町居屋敷291-2	0568-73-7870	美濃金属(株)	小牧市新小本一丁目8	0568-73-1020
梅村自動車(株)	鈴井町観音寺87-1	0587-66-3539	内外物産(株)	一宮市千秋町小山山高砂30	0586-76-1481	<b>農業用機械器具</b>		
(有)大野自動車	新柳町二丁目9	0587-66-0007	イナザワ防災(株)	稲沢市池部町2-83	0587-32-6901	ヤマショー金属(株)	小牧市三ツ瀨西池田195-1	0568-73-4028
(有)北尾	石仏町榎入西1310-1	0587-66-0957	ゆうバック専用コールセンター	ゆうバックでの回収依頼	0120-822-306	<b>LPガスボンベ</b>		
小島モータース	本町上郷前19-2	0587-37-1016	<b>塗料類(ペンキ等)</b>			森磯商店	曾野町18	0587-37-0710
後藤自動車	大地町野合6	0587-37-2032	坪井金属(有)	小牧市東田中2057-1	0568-73-9141	<p>・農業は、購入店に引き取りを依頼、または、愛知北農業協同組合岩倉支店(☎0587-37-6311)にご相談ください。 ・モーターバイクは、インターネットで「廃棄二輪車取扱店」と検索し、表示された店舗にご相談ください。 ・ソーラーパネルは、販売元にご相談ください。</p>		
櫻井石油(株)	大地新町三丁目65	0587-66-3221						
(有)関戸自動車	西市町稗原1	0587-66-5011						
(有)三浦自動車	川井町北海戸88-1	0587-37-4617						

## 家電リサイクル法対象品目

**対象となるもの** エアコン、テレビ(液晶式・プラズマ式・ブラウン管式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

これらのものは、「家電リサイクル法」に基づき、所定のリサイクル料金を支払い、小売店などへ引き取りを依頼してください。(メーカーにより、リサイクル料金が異なる場合があります。)

### 家電リサイクル法対象品目



### 国内主要メーカー製品リサイクル料金(例)

品目	金額
エアコン	990円
テレビ 大	2,970円
テレビ 小	1,870円
冷蔵庫・冷凍庫 大	4,730円
冷蔵庫・冷凍庫 小	3,740円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530円

### 処理方法 ※いずれも有料

- ①以前に、その製品を買った販売店へ依頼する。
- ②買い替えの場合は、新しい製品を買う販売店へ依頼する。  
※上記2項目につきましても、家電リサイクル法により、小売業者の義務とされています。
- ③一般廃棄物処理業者へ依頼する。4ページ参照
- ④自分で指定引き取り場所へ持ち込む。

### 処理方法

- ①廃棄したい対象品目のメーカー及び型番等の情報を持って、郵便局に行き、「家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)」に必要事項を記入し、リサイクル料金を振込む。(メーカーにより、料金が異なります。)
- ②振込みした際に返却される「郵便振替払込受付証明書」を家電リサイクル券に貼付する。
- ③手続きを終えた家電リサイクル券と廃棄する家電品を、指定引取場所へ連絡した後に搬入する。

### 指定引取場所

業者名	所在地	電話番号
西濃運輸(株)	小牧市新小本1-92	0568-77-7361
昭栄金属(株)	一宮市丹陽町五日市場字天上126	0586-76-3211
朝日金属(株)	名古屋市区六が池町555	052-901-2111

※詳しくは家電リサイクル券センター(☎0120-31-9640 受付時間:午前9時~午後6時 日曜日と祝日は休み、ホームページ: <https://www.rkc.aeha.or.jp/>) お問い合わせください。

## 在宅医療廃棄物

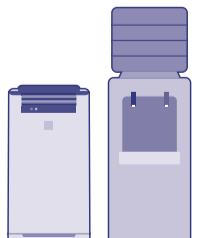
在宅医療に伴う廃棄物の処理が必要になった場合は、原則、病院、医院、薬局などの指導のもと入手先にご返却ください。ただし、返却できない場合は、清掃事務所へお問い合わせいただきますようお願いいたします。



## フロン類を使用した家電製品

家庭用の除湿機や冷風機、ウォーターサーバーなどにおいて、一部の機種は冷媒にフロン類が使用されています。フロン類を使用している家電製品は、市では処理することができません。

フロン類が使用されている製品には、「冷媒ガス、フロンガス、HFC-134a、HCFC-22、CFC-12」等の記載があります。フロン類が使用されている製品を処分する場合は、製造メーカーや販売店に引き取っていただくか、フロン類充填回収業者に処分を依頼してください。



## 家庭系パソコン

**メーカーによる回収** 「資源有効利用促進法」に基づき、メーカーがリサイクルを行います。

### 【対象となるもの】

ノートパソコン、デスクトップパソコン(本体)、液晶ディスプレイ、CRTディスプレイ

※購入時に同梱されていたマウス・キーボード・スピーカー・ケーブルなども一緒に回収

### 【対象外のもの】

プリンタ等の周辺機器、ワープロ専用機、PDA(携帯情報端末)は対象外です。

### 【手続きの方法】

- ①パソコンが不要になったら、各メーカーに回収の申し込みをする。(PCリサイクルマークのない製品は費用を負担しなければなりません。費用は、メーカーにより異なる場合があります。)
- ②メーカーからエコゆうパック伝票が送られてきたら、パソコンを梱包し、伝票を貼付する。
- ③最寄りの郵便局に持ち込むか、集荷を依頼する。  
※メーカー等不存在のパソコンは、(一社)パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685、<https://www.pc3r.jp/>)にお問い合わせください。

## 認定事業者による回収

「小型家電リサイクル法」に基づき、国から認定を受けた事業者がリサイクルを行います。

### 【対象となるもの】

左記のパソコン及び小型家電類(プリンタ等の周辺機器や、その他の家電製品)

### 【対象外のもの】

家電リサイクル法対象品目(上記をご覧ください)

### 【手続きの方法】

- ①インターネットから申し込む。(24時間受付)
- ②申し込み時に選択した方法(クレジットカード決済、回収時に現金払い等)で所定の料金を支払う。  
※パソコン本体を含んだ回収は料金が無料になります。
- ③ダンボール箱等に梱包する。箱のサイズは3辺(縦・横・高さ)合計140cm、重量20kg以内。箱に入れば何点入れても同一料金です。
- ④予約した日時(最短翌日・年中無休)に宅配業者が回収に伺います。

詳細・申し込みはインターネット

リネットジャパン <https://www.renet.jp/>  
(協力事業者)

リネットジャパンリサイクル株式会社  
☎0570-085-800  
[午前10時~午後5時(年末年始除く)]



再生紙を使用しています。



この印刷は環境にやさしい植物性インクを使用しています。